

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【公開番号】特開2012-159398(P2012-159398A)

【公開日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-033

【出願番号】特願2011-19432(P2011-19432)

【国際特許分類】

G 01 T 1/20 (2006.01)

【F I】

G 01 T	1/20	L
G 01 T	1/20	D
G 01 T	1/20	E
G 01 T	1/20	G

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月3日(2014.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

一般的に、接着層に対して密着力を確保するのに好適な基板の最表面の材質と、CsI:T1蒸着膜などのシンチレータ層に対して密着力を確保するのに好適な基板の最表面の材質とは一致しない。このため、基板の表層に用いられる従来の材質では、シンチレータ層との密着力または防湿層との密着力の何れかまたはどちらも十分でなく、冷熱環境や高温高湿環境での信頼性に乏しい結果を招きやすかった。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0077

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0077】

製造プロセスにおいて、反射膜14を塗布後、乾燥の段階で、比較例2のサンプルはシンチレータ層13のCsI:T1膜とアレイ基板12表面との間、すなわちCsI:T1膜と窒化珪素系無機膜との界面で膜浮き(剥がれて隙間を生じている状態)を生じた。この膜浮きの状態は、少しの振動でも剥がれ落ちるレベルであり、それ以降のプロセスには耐えられなかった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

その後、これらのサンプルの信頼性を比較するために、60 - 90%RH × 500hの高温高湿試験と、-20 × 2h / 60 × 2hの冷熱サイクル試験と実施した結果、比較例1のサンプルは、2つのコーナー部付近でALハットとアレイ基板12との接着部に剥れを生じた。剥がれ部を調査した結果、接着層16 / アレイ基板12の界面、すなわちALハットとアレイ基板12との界面で剥がれが生じた。

ち接着層とアクリル系有機膜との界面で剥離を生じていることが分かった。